

プラスチック資源分別回収について

1. 概要

令和6年4月より、プラスチックの資源循環を促進するために開始
 回収対象は5品種38品目
 回収対象品目の中で、汚れたもの、シールがついたもの、プラスチックマークは対象外



2. 周知方法

- ・ 地区別説明会 50回 1,738人参加
- ・ わくわくお届け講座 88回 2,842人参加 (R6.3.31時点)
- ・ 動画の作成 チラシにQRコードをつけて配布
- ・ ごみステーション看板の作成 595箇所に配布
- ・ プラスチック資源分別回収チラシ作成
- ・ 家庭ごみの分類と早見表の改訂

3. 4月から5月までの実績

収集量 2,290kg
 再資源化できたプラスチック 430kg (18.8%)

プラスチック資源
 令和6年4月1日
 ☆**分別回収スタート**☆

大野市のご家庭から出るごみの中から
 プラスチックを回収します。

なぜ分別を始めるの？

- ◆ **プラスチックの資源循環を促進します。**
 プラスチックごみ問題や気候変動問題の対応をきっかけに「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が始まりました。プラスチック製品の設計からリサイクルに関わる事業者、自治体、消費者がお互いに連携し、プラスチックごみを出さないことや、資源の循環に取り組むことが目的です。
- ◆ **資源を有効利用します。**
 プラスチック資源の有効利用＝「リサイクル」の推進
 マテリアルリサイクル※で新たなプラスチック製品に生まれ変わります。
- ◆ **家庭から出るごみの減量化を推進します。**
 プラスチックは「ごみ」ではなく「資源」です。
 「資源」としてリサイクルすることで、「ごみ」が減量できます。

※物から物へ再利用すること

どうやって出すの？

- ◆ プラスチック資源をまとめて中身が確認できる袋に入れましょう。
- ◆ 水曜日がプラスチック資源の回収日です。ごみカレンダーで回収日を確認しましょう。
- ◆ 住んでいる地区のごみステーションに出してください。

※ビュークリーンおくえつ八持ち込み場合も分別をお願いします。

出すときの注意点は？

- ◆ 裏面の5品種に当てはまるものが対象です。
- ◆ プラスチック素材だけでできたものを回収します。
- ◆ ねじなどの金属部品やゴムなどがついているものは対象外です。
- ◆ 汚れは水ですすいで落としましょう。
- ◆ シールは必ず剥がしましょう。

※完全にきれいになるもののみ出してください